

会		議		記		録	
会議の名称		<b>予算特別委員会</b>				会議場所 全員協議会室	
						担当職員 三宅 晃圓 池永 菜穂子 阿久根由美子	
日時	平成24年3月22日(木曜日)			開議	午前 10時 00分		
				閉議	午後 4時 55分		
出席委員	中澤 酒井 苗村 並河 竹田 眞継 中村 福井 馬場 藤本 菱田 吉田 石野 <議長 副議長>						
執行機関出席者	(午前) <まちづくり推進部> 高屋まちづくり推進部長、柴田まちづくり推進部理事、古林都市計画課長、中井桂川・広域交通課長、竹村道路河川課長、橋本建築住宅課長、伊豆田都市整備課副課長、柴田桂川・広域交通化副参事、並河道路河川課副課長、中西建築住宅課参事、桂都市計画課主幹、佐藤都市整備課公園緑地係長 (午後) <教育委員会> 辻田教育部長、中川次長、福井教育総務課長、山本学校教育課副課長、山内社会教育課長、野々口社会教育課参事、樋口社会教育課参事、玉記人権教育課長、国府教育研究所副所長、桂学校給食センター所長、人見図書館長兼中央公民館長、黒川文化資料館長						
事務局出席者	今西局長 藤村次長 阿久根係長 三宅主任 池永						
傍聴	市民 0名		報道関係者 0名		議員 3名(齊藤、小島、西口)		

## 会 議 の 概 要

### 1 開議

10:00

[委員長 開議]

[まちづくり推進部入室]

<まちづくり推進部長>

(方針)

夢ビジョンの実現に向け、着実に前進させる。そのため、新規事業3項目を選定した。

安全で安心して暮らせるまちづくり

(重点項目) 路等公共空間の交通安全対策、災害の防止

(取組方策)

- ・ 違法駐輪対策の強化、交通安全施設整備の推進対策、道路・河川の適正管理の徹底、木造住宅耐震化の推進

人と環境にやさしいまちづくり

(重点項目) 良好な市街地整備による居住人口の確保と産業拠点の創出、効率・

効果的な都市公園の整備と寿命化の推進

(取組方策)

- ・大井町南部地区、亀岡駅北地区、篠町牧田地区の事業推進、の区画整理事業の推進
  - ・運動公園の防災拠点整備、公園長寿命化計画に基づく整備
- 快適な生活を支えるまちづくり
- (重点項目) 幹線道路、生活道路網の整備促進による周辺地域の適正な土地利用転換の誘導、バス交通の充実による市民の移動確保と低炭素社会への誘導、北部都市核の拠点であるＪＲ千代川駅東側広場の整備とバリアフリーの推進。桂川堤防敷を利用した保津川かわまちづくり計画の推進
- (取組方策)
- ・中矢田篠線(上矢田工区)、馬堀停車場線(第2工区)、北古世西川線、池尻宇津根線、大型スポーツ施設整備関連事業などの整備促進
  - ・ふるさとバス、コミュニティバスの充実に向けた検討
  - ・ＪＲ千代川駅周辺地区のバリアフリー基本構想の策定
  - ・保津川高水敷土地利用計画の策定

～ 10 : 08

[まちづくり推進部担当課長及び副課長 施策の概要説明]

～ 10 : 50

[質疑]

< 吉田委員 >

5 P、大規模スポーツ施設アクセス道路について、誘致の有無に関係なく進めていくものか。またこの整備により、大規模スポーツ施設ができた場合の交通渋滞、他の道路への影響はでないという認識か。

7 P、上桂川治水対策経費について、この場所にスポーツ施設を誘致するという事は、この地域には水害が起こらないという判断をしたと見なされ、今後の治水対策に影響することはないのか。

10～11 P、公園整備事業費について、運動公園等の工事委託は指定管理者の三煌産業と随意契約するのか。

< 道路河川課長 >

現状においても道幅も狭く好ましくない状況であり、地域からの要望もあるので整備の必要性はある。交通渋滞については、この1路線では一時的な集客による交通渋滞は避けられないが、今は、1施設のためだけの道路整備の検討よりも、本市全体の交通網としての道路整備の必要性からの検討を行っている。

< 桂川・広域交通課長 >

現堤防の改修を含めて、治水安全度の向上を図らなければならないことから、今後京都府と協議して取り組むことを確認している。

< 都市整備課副課長 >

基本的には指定管理者と工事請負は関係なく、工事請負者と指定管理者とは調整を図りながら利用者の安全確保、適正な利用形態に努めることを前提に請負業者を決定することから、今回の整備工事については通常の入札をする。

< 吉田委員 >

考え方は理解した。道路の名称を「大規模スポーツ施設アクセス道路」としていることが、それだけのためではない点で気にかかった。

誘致をする場所であるから、もう治水対策をする必要がないということにならないか、もしくは水害が起こるかもしれないところに施設を誘致するという認識であるのか、確認したい。

以前、指定管理者に工事を発注することはおかしいのではと質問したことに対し、指定管理者は施設を十分理解しているので、随意契約の方が有利であると答弁された。それであるならば今回入札にかけることはおかしい。理屈が合わないのでは。

< 桂川・広域交通課長 >

堤防のかさ上げ等、京都府と協議して進めていかなければならない。今後の堤防の改修により、治水の安全度は確保されると認識している。

< 都市整備課副課長 >

通常の維持管理による工事では、状態を理解していることから随意契約が考えられるが、今回の工事は新たに施設を設計するものであることから、できるだけ広く入札することが基本であると考えている。プールについては、工期の短さや水の給排水等の関係から指定管理者に随意契約している場合がある。

< 吉田委員 >

入札を基本とすることは当然のことである。指定管理者が工事をするのでできない業者であれば、どのように言い訳をするのか、不透明である。たまたま指定管理者が工事をするのでできるので随意契約ということにしかない。

< まちづくり推進部長 >

プールに関しては、たまたま指定管理者がその工事をできる業者であったという点、国費の補助事業で対応する点、開園時間が限られていることから迅速に対応する必要性などから、指名委員会では、日常のプールの維持管理、運営を考慮して指定管理者が適切であると判断し、随意契約することとなった。適切な決定であったと理解している。

< 馬場委員 >

1 P、交通安全対策経費に係り、国道9号、府道における自転車等通行上の危険な道路形状、歩道段差の解消について、国、府に対し、どのような要望活動を行っているのか。

10 P、公園緑地管理経費の都市公園の指定管理者委託について、各都市公園の面積は。また、運動公園球技場の第3種公認取得に係り、トラック競技等の公認記録がとれるように、第2種公認の検討は行っているのか。

6 P、牧田川河川改良事業について、多自然型の工法をとるのか。

< 桂川・広域交通課長 >

各危険箇所を把握しており、国に対して要望を行っている。国道9号犬飼川東側から余部交差点までの概略設計をされているところである。篠町内の一部歩道のないところ、下矢田町2丁目の狭隘な部分など、要望活動を重ねている。府の関係については府民公募型事業の中で、各自治会から要望をいただいております、道路管理者により施工されているところである。

< 都市整備課副課長 >

緑花協会に委託している都市公園33箇所の総面積は47.07haである。三煌産業に委託している亀岡運動公園、さくら公園の2公園は16.3haである。

< 道路河川課長 >

多自然型の整備をめざしている。牧田川については、議会からの指摘もあり、3面張りの中でも魚が棲めるような工夫、取り組みを行っており、今後についても地域にあつものとなるよう、地域と相談しながら進めていく。

< まちづくり推進部長 >

球技場の公認取得について第3種から第2種にグレードアップすることについての答弁を求めているのか。

< 馬場委員 >

都市公園の面積については、面積の大きいほうが指定管理の単価が安くて、小さい方の単価が高い。指定管理する場合、平米単価で契約すると思うがその単価の差は。

陸上競技をされている方から、良い記録がでて公認記録とならず残念であるという意見を聞いたので、その検討をしているのかを質問したものである。

< まちづくり推進部長 >

都市公園2カ所については使用料収入のある有料公園であるので、面積に応じた管理費用であっても収益の有無により変わる。

球技場の設置にあたっては、国体時の目的がラグビー等の球技施設であったが、施設を最大限有効利用する中で、陸上競技団体からは第3種公認がとれる施設であつてほしいと要望があつたので、その認定をとっているものである。第2種となると、府下では府立山城総合運動公園しかない。また、少なくとも中学生の競技や使用される団体の種目、クラス等では第3種で正式な公認記録として反映しているものと思われる。

< 馬場委員 >

公園、プールは使用される季節が限られるので、都市公園を指定管理すると費用が高くなると指摘を受けたことがある。ぜひ、指定管理以外の方法を比較検討されたい。要望。

< 中澤委員長 >

都市公園の各面積については、資料提出を求めることでよいか。 < 馬場委員了 >

< 石野委員 >

10P、都市公園の指定管理について、議会の附帯決議を受けて月1回の連絡会議を実施しているとのことであるが、市民からは体育館北側駐車場について、職員等関係者の車が駐車されているため、利用者が駐車できないと意見がでている。改善されたい。

13P、住宅建設事業費に関連して、東つつじヶ丘の市営住宅周辺整備の今後の計画はあるのか。

< 都市整備課副課長 >

意見箱により意見をいただいている。指定管理者と調整したい。

< 建築住宅課長 >

平成24年度においてはつつじヶ丘9号線の道路改良事業を計画している。またC棟の建設計画があるが、他の団地等の建て替えに伴う移転関係と合

わせて計画を進めていきたいと考えている。

< 藤本委員 >

5 P、中矢田篠線道路改良事業において、西つつじヶ丘～篠町森までの歩道補修の計画はあるか。

1 1 P、公園緑地整備事業費において、防災拠点化に伴う第9駐車場の用地取得関連の他、運動公園内のメモリアルビレッジ、ゲートの補修、体育館の雨漏り修繕、競技場の観覧席補修等、どこまでやっていく予定であるのか。

1 3 P、住宅の耐震化率の現在の状況は。

< 道路河川課長 >

危険箇所について順次対応しているところであり、指摘の場所についても現地調査のうえ修繕対応していきたい。

< 都市整備課副課長 >

当該予算額2億600万円のうち駐車場用地取得経費は1億2900万円であり、運動公園メモリアルゲート修繕については、公園緑地管理経費で対応している。その他の改修については、都市公園の長寿命化計画に基づき、平成24年度においては施設のバリアフリー化、電灯関係、野球場の防球ネット等の更新に取り組む。

< 建築住宅課長 >

耐震化率については5年ごとの住宅統計調査に基づいている。平成15年度においては、72.5%であったのが、平成20年度調査により68%に下がっている。これは住宅統計調査が抽出調査であるため、昭和56年以前の住宅戸数の割合が平成15年度調査では1万480戸、20年度調査では1万1340戸であり、20年度調査の方が増えていたためである。次回は平成25年度調査になるが、現実的に耐震化率の推移がどのようになるか判定は困難な状況である。

< 並河委員 >

3 P、緊急地域雇用対策事業における放置自転車の指導啓発及び撤去保管作業の雇用人数、雇用時間は。

9 P、大井町南部土地区画整理事業に伴う立ち退き件数と今後の見通しは。

1 2 P、市営住宅の応募に関して、何回も申請されている方についての特典の考えは。また多くの要望がある中での今後の考え方は。

< 桂川・広域交通課長 >

雇用時間は75.3日、雇用人数については、指導啓発関係では2人1組で151日、撤去保管関係では6人体制で12回、市内4駅周辺においての従事である。

< 都市整備課副課長 >

今年度においては5件の方と契約し、年度末までに撤去工事に入る状況である。全体では74件の建物等があり年次的に実施する。

< 建築住宅課長 >

住宅入居に係る特典は公共的に難しい。ただし母子家庭等の弱者については優先入居の措置を講じている。市全体的には民間住宅に多くの空き家が存在している状況であり、利用活動が課題となっていることから、何もかも公共住宅でという施策は如何なものか。全般的な住宅施策としての検討

が必要である。

< 並河委員 >

理解できる場所であるが、市民要望による市営住宅建設の実現を願う。

< 苗村委員 >

1 P、交通安全施設整備費において、公衆街路灯設置に係り自治会の負担増を解消するため、自治会への電気代補助率を上げていくべきでは。

1 1 p、公園緑地整備事業費の駐車場用地取得経費の他の内訳の資料提出を求める。

1 3 P、住宅の耐震化率については、数字があってないようなものである中、耐震化率を72.5%から90%に引き上げるということはおかしい。何戸が対象となるのか。また議会の附帯決議を受けて検討されていることの説明を。

< 道路河川課長 >

自治会からはそのような要望は聞いていない。それよりも街路灯設置の要望が多いことから、今回の予算で設置経費を増額したところである。

< まちづくり推進部長 >

用地取得費1億2900万円その他、実施設計費として616万円、工事費としては運動公園周辺整備の補助要望をしている概算事業費を含んだ金額を合わせて6444万円である。その他、事務費5%を見込んでいる。個々の事業に係る費用は次年度で見込んでいくこととなるため、これ以上の内訳は申し上げられない。

< 建築住宅課長 >

約2000戸以上の耐震化が必要である。広報に努めているがやはり費用面で踏み止まっている状況である。また今後の事業展開について、京都府では比較的簡易な耐震改修については、40万円の事業費に対して30万円まで補助しようとすることを検討されている。事業内容が確定した段階で、京都府とともに耐震化に向けて努力していきたい。

< 苗村委員 >

2000戸だけでは済まないのではないかと思う。京都府の事業だけではなく、他の自治体の施策も検討し、命を守る観点から検討願う。要望。

< 中澤委員長 >

の質問について、重点項目については事業、金額の内訳を「施策の概要」に明記されたい。

< 中村委員 >

1 P、違法駐車対策関係経費について、市内4駅の中でも特にJR千代川駅西側ロータリーが慢性的に車で満杯である。解決策は。自転車駐輪場の稼働率は。

< 道路河川課長 >

JR千代川駅だけではなく、JR亀岡駅でも駐車が多く、張り紙などで対応しているが、根本的な解決に至らず苦慮している。自治会等と相談しながら検討していく。

< 桂川・広域交通課長 >

H23年度の現時点においては、以下のとおりである。

・JR亀岡駅前： 55.8%

- ・ J R 馬堀駅前： 39.1%
- ・ J R 並河駅前： 96.3%
- ・ J R 千代川駅前： 34.4%
- ・ J R 亀岡駅北口： 90.3%

< 中村委員 >

稼働率は依然として低い。より良い方法を検討されたい。要望。

< 苗村委員 >

8 P、のどかめロードの管理について、業務委託費 860万6000円の内訳、委託先は。

< 桂川・広域交通課長 >

清掃業務関係が 469万9800円、委託先は J R 西日本メンテックである。昇降機関係が 390万6000円、委託先は三菱ビルテクノサービスである。いずれも 5 年間の長期継続契約をとっている。

< 酒井委員 >

5 P、橋梁維持経費については、国の補助により長寿命化修繕計画が策定されるが、道路に関しては、維持管理、修繕についての計画はあるのか。  
15 P、公益施設整備基金に関して、資本的支出以外の維持管理、修繕等への対応は。吉川団地のように老朽化してから基本構想を策定するという考え方でよいのか。

< 道路河川課長 >

道路は建築物とは違い、性質上計画的な修繕計画は困難。調査や地元要望により維持管理に努めている。

< 酒井議員 >

予測しての計画的な修繕はできないものか。

< 道路河川課長 >

市道は総延長約 500 km に及ぶため、現状では傷みのひどい箇所から優先的に対応している状況である。道路パトロールにも努めているが、計画的なものには至っていない。

< まちづくり推進部長 >

現実的に基金対応できるところまで予算がついていけない。修繕は現場に即した緊急性の高いものから追いかけているのが現状であり、基金対応する余力はない。

< 酒井委員 >

吉川団地の基本構想は、第 4 次総合計画に定めている亀岡市営住宅ストック活用計画と整合するものと考えているが、ストック活用計画は既にできているのか。

< 建築住宅課長 >

できている。それに基づいて基本構想を策定しようとするものである。

[まちづくり推進部退室]

~ 12 : 00

13 : 00

〔教育委員会 入室〕

〔委員長 開議〕

<教育長>

(方針)

ハード面：小・中耐震化、川東小・高田中の小中一貫校としての改築、新公立幼稚園の新設、小中学校エアコン設置に向けての調査費。

ソフト面：24年度中に教育振興基本計画を策定。その中で学校教育・社会教育の充実、生涯学習・生涯スポーツの振興、ふるさとの歴史・文化・自然の保存継承等の課題解決を図っていくための目標や重点施策を明らかにしたい。特に学校教育においては、新学習指導要領に示されている生きる力、亀岡を愛する心と、ぬくもりのある心の育成に努める。

〔教育長 退室〕

<教育部長>

(重点項目)

27年度までに全ての学校の耐震化が目標。本年度末、耐震化率は90.2%だが、24年度に亀小1棟、亀中4棟を耐震化し、耐震化率は94.6%、残り5校6棟となる予定。また25年度から川東・高田の小中一貫校の改築工事に取り掛かりたい。

育親中の屋上防水工事、小中学校の施設修繕。エアコン設置に向けての調査経費、新規に各幼稚園、小中学校へのミストシャワー設置経費。

第2亀岡幼稚園の用地に新幼稚園を建設するための実施設計。

図書館中央館の空調設備劣化と耐震工事の実実施設計。ブックスタート事業のスタート。

ふるさと学習かめおか学を残り4中学で実施。教育振興基本計画の策定のための関係予算も計上。

13:10

[ 施策の概要説明 (幼稚園費まで) ]

13:45

[ 質 疑 ]

<馬場委員>

様々な委託料の委託先は。

P5、残りの5校への特別支援教育支援員の配置は。

育親中の雨漏りの改修工事の詳細は。

<教育総務課長>

教育振興基本計画策定は23年度はUFJリサーチ。24年度に1社随契にするか入札にするかは検討する。空調機設置調査は指名競争入札を行う予定。機械警備や電気保安は専門性も考慮し、現在の委託業者にする予定。

屋上の防水シートの全面改修である。

<学校教育課副課長>

13校が市費で、残り5校は府費の配置である。

<馬場委員>

小中一貫校の改築工事実施設計業務委託料を小中で分けて記載している理由は。業者は同じか。

<教育総務課長>

補助金上、案分している。実際は1社でまとめて行う。

<吉田委員>

P2、教育研究所は事務事業評価で縮小となったが、不登校児のための需要が高まっているという説明があった。根拠は。

小中学校の耐震化と同時にエアコン設置に対応できる工事をしておく方がよいと考えるが、そのような配慮は行ったか。

新幼稚園予定地の駐車場が狭い。隣接地の取得予定は。

<教育研究所副所長>

不登校児対象の適応指導教室を行っているが、不登校児童数が増加している。教育相談件数も現時点で今年の1.5倍となっている。

<教育総務課長>

亀小、亀中は実施設計を終えているが、エアコンを見込んだ工事にはなっていない。

隣接地の民有地を調査したが用地活用されている。また用地を取得したとしても、都市計画上、道路拡幅が必要となり、用地拡大のメリットがない。

ただ、保護者送迎用の駐車場は民有地を借りており、今後検討が必要。

<吉田委員>

教育研究所の場所を変える考えは。

なぜエアコンを考慮しなかったのか。

<教育研究所副所長>

自然豊かで活動スペースも周囲にあり、適応指導教室を展開するのに適している。また、教職員の研修にも駐車スペースが整っており、現時点では適切な場所と考える。同様の条件が整っている場所であれば検討しても良い。

<教育総務課長>

発注時、エアコン整備を行う方針が確定していなかった。

<吉田委員>

あれだけのコストをかける意味があるのか再検討を。

発注は請願が採択された後ではなかったか。請願を無視したのか。

<教育部長>

教育研究所の事業としては最適の場所である。ただ、借りている施設であるので、交流会館を他に有効活用することになれば、他の場所の検討も必要となってくる。

<教育総務課長>

請願を無視した訳ではなく、基本的な方針を確立するまでに至っていなかった。

<並河委員>

P2、小中学校の一人あたりの消耗品・備品購入費は。

P4、就学援助制度の周知方法は。

P6、給食の安全性の検査はどうしているのか。中学校給食の実現見込み

は。

< 教育総務課長 >

次のとおり。

小学校	消耗品	5,885 円 ( 前年比 365 円減 )
	備品購入費	3,944 円 ( " 327 円増 )
	図書購入費	1,153 円 ( " 26 円増 )
中学校	消耗品	6,771 円 ( " 203 円減 )
	備品購入費	3,913 円 ( " 79 円増 )
	図書購入費	1,786 円 ( " 17 円増 )

< 学校教育課副課長 >

新入生には就学時検診時に説明し、学校にも申込書を送付している。継続の人には学校を通じて説明している。HPにも掲載している。

< 学校給食センター所長 >

市場に流通している食材を使用しており、出荷段階で放射性物資の検査もクリアしていると考えている。4月1日から安全基準も厳しくなる。また3月から食材の産地を事前に公表している。センターでの検査は考えていないが、予算措置をした自治体もあり、参考にしながら検討する。

< 教育部次長 >

中学校給食より耐震化が優先。府内の状況を見て今後検討する。

< 並河委員 >

消耗品や備品の特徴的なものは何か。

就学援助は中学校も同様に通知しているのか。

< 教育総務課長 >

24年度は特徴的なものはなく、経常的なものである。

< 学校教育課副課長 >

先生を通じ十分周知している。

< 藤本委員 >

小学生の数が減っているが、統廃合の計画は。南丹市は統廃合計画を発表した。統廃合と耐震化を両面で考えては。

フェンスや雨漏り等の修繕対応に時間がかかっている。校長に権限を持たせ、50万円以下の修繕を任せる等の対応はできないか。

小中一貫校では、中学生の給食の扱いはどうなるのか。

< 教育総務課長 >

統廃合計画はない。学校は地域のコミュニティや街づくりに大きな役割を果たすので、保護者や地元関係者と意見交換しながら考えなければならない。

30万円までの物品・備品の購入は権限移譲しているが、修繕は専門性が必要なものもあり、施設の円滑な管理には一元管理が望ましいので、教育委員会で対応したい。教職員の事務負担軽減の流れにも合致する。また、連絡があれば1~2日で現場を見に行く対応はとっている。

< 教育部長 >

小中一貫校でも中学校には給食はない。ただ、合同で給食を食べる機会を月に何回か設けても良いと考える。

< 藤本委員 >

計画性を持って地域の学区割を考えていくべき。

< 教育総務課長 >

小学校が無くなれば地域の疲弊に拍車がかかる場合もある。慎重に総合的に考える必要がある。

< 竹田委員 >

支援員について、中学校では普通学級にも課題を抱える生徒がいるが、その支援はないのか。

若木の家の方々の方向性は。

若木の家を利用時、夜間の管理体制は。

< 学校教育課副課長 >

普通学級では学習障害、多動性障害の生徒への対応を主に行っている。

社会教育団体の使用が多く、社会教育施設への移管替えを検討している。

利用者等への説明会を行い、適正な形に移行したい。

< 竹田委員 >

現状は異なる。学力保証できないので家庭教師を探すよう教師から言われたと聞いており、教師が家庭教師を紹介している現状がある。もっと充実した施策を要望する。

夜間の管理についての回答を。

< 学校教育課副課長 >

夜間は在駐していない。

< 竹田委員 >

利用がある時も同じか。

< 学校教育課副課長 >

同様である。

< 竹田委員 >

万一のトラブルも考えられる。改善を要望する。

< 眞継委員 >

情報教育の推進は、小中それぞれ何を狙っているのか。

P 9、教育用コンピュータ機器賃借料 1 0 7 9 万 2 千円で 5 カ月分ということは、月額 2 0 0 万のリースになる。逆算すると、標準的なリース料率で組んでいったとすれば 8 中学分で 1 億 3 0 0 0 万程度の機器購入契約をしていることになる。これを 8 中学で割れば 1 校あたり 1 6 0 0 万。これを 3 5 台で割ったとすれば 4 7 万 6 千円。本当にこんなに高いコンピュータを購入しているのか。また、その目的に見合う中身になっているのか。

< 教育部次長 >

中学校ではパソコン活用リテラシーや進路指導、教科に係る資料検索等である。小学校低学年では「慣れる」「親しむ」こと、中・高学年では、理科や社会で活用する資料検索等。学校間の交流学习等に使用している学校もある。

< 教育総務課長 >

中学校にはパソコンを 5 6 5 台整備している。文科省の基本的な考え方では、パソコン教室に 1 人 1 台、普通教室にも数台の配備が求められている。

プリンタ ( 3 2 台 )、プロジェクタ ( 1 6 台 )、スクリーン、デジカメ ( 1

60台) スキャナ、DVD等の周辺機器や学習支援用のソフトも含めたりー  
ース料である。

< 眞継委員 >

目標を達成するための最低価格である必要がある。プロジェクタを除き、ワ  
ンセット10万円もあれば目標は達成できるのでは。カリキュラムに、どれ  
ほどの時間を取っているのか。

< 教育部次長 >

小学校では総合的な学習の時間等で年10～15時間組んでいる。それ以外  
に、教科の調べ学習にも使用している。

< 眞継委員 >

小中学校に数億円投資し、年10～15時間ではどうなのか。しっかり目標  
を設定し、目標によってはITの専門家の経費も必要なのでは。

< 苗村委員 >

P2、不登校の支援員はどこに配置しているのか。不登校の推移は。

P6、給食センターの管理経費。歳入歳出がどこにも載らないので実態が  
分からない。運営委員会に諮るのではなく、本来は予算書に載せるべきでは  
ないか。

産地の公表をしても、魚など産地だけでは放射性物質の値が決められない  
状況になってきている。府内で検査体制をひいている学校もある。本市で  
も検査を。

< 教育部次長 >

川東小学校、詳徳中学校に配置している。

< 学校給食センター所長 >

私会計になっているので載らない。本市では一般会計に入れることになっ  
ていない。運営委員会で決算報告をしている。

< 教育部長 >

流通段階までに対策されるべきである。厚労省も基準を設けモニタリング  
の回数も増やすようである。調理前の検査は物理的に難しい。他市の取り  
組みも見ながら検討するが、4月から新基準となり流通までに止める体制  
がとられるものとする。

< 苗村委員 >

不登校の人数は。

亀岡市の事業として給食を実施しているのに、議会の掌に載らないのはお  
かしい。検討を。

独自に検査しているスーパーもある。流通段階が理想だが、今の状況では  
それでは甘い。

< 教育部次長 >

小学校21名、中学校64名(2月時点)である。

< 酒井副委員長 >

P5、人権教育研究会補助金は教師のためのものか。子供への人権教育の  
現状は。子供が直接人権教育を受けられるよう予算措置すべきでは。

フッ化物洗口について、今年、小学校への説明で10年も前の資料が配付  
され有効性の説明がされていた。アメリカでは近年フッ素利用を規制する  
動きもあり、水道へのフッ素添加を中止した国もある。世界的な動向を把

握しているのか。

情報教育についての亀岡市の考えは。調べものだけに多額のお金を使うのはどうか。先ほどの眞継委員への回答は、何に使っているかであり目標ではない。目標があるなら再度答弁を。また機器の更新方法はこれで良いのか。

< 学校教育課副課長 >

教師のためのものである。子供には各学科や道徳の中で人権教育を進めている。

時代にあった資料にするよう配付資料の見直しを行う。

< 教育部次長 >

人権教育の年間カリキュラムを作っている。社会や道徳など各教科でも人権の視点を位置づけて取り組んでいる。人権デーを設けている学校もあり、人権週間にも取り組みをしている。子供に自尊感情を育てること、コミュニケーションをとらせること、相手を理解して自分の意見を述べるアサーティブネスの3点を狙いとしており、それぞれ計画を持って取り組んでいる。

手元資料がなく具体的な目標を示せなかったが、それぞれの学校で到達目標を決め、活用や情報の収集、リテラシー、情報モラルを網羅しながら指導している。詳しい目標や到達点が必要であれば、また提示する。

< 教育総務課長 >

文科省の整備基準をクリアする必要がある。リースが満了しても使える限りは使って節減を図っているが、平成17年度に導入したものは、補修しようにも部品がない。

< 酒井副委員長 >

最新の資料を出せという意味ではなく、策としてそれで良いのか検討を。電子黒板を拡大していく考えは。

< 教育総務課長 >

モデル校で効果が確認でき普及を図りたいが、国の補助が打ち切りになった。市単費では難しい。

< 中澤委員長 >

資料の提出を。

< 馬場委員 >

単発主義で関連が見いだせないものが多い。例えばミストシャワーと緑のカーテンをセットにして表面と裏面の温度差を学ぶ等、教育的な効果との関連はどう考えているのか。

< 教育総務課長 >

そこまでの計画はできていない。ミストシャワーは屋外の暑さ対策に重きを置いた事業である。

< 馬場委員 >

子供を与える対象とするのではなく、子供自らが学びとるための教材として活かしていただきたい。

< 藤本委員 >

学校のクラブ活動への補助金はどうか。

< 教育部長 >

- クラブへの予算はない。府の補助金を活用し、南つつじヶ丘小で楽器を購入したことはあるが、地域に貢献する地域活性化のための補助金であった。クラブへの予算はなかなかとれない。
- < 藤本委員 >  
 予算をつけないと伸びない。要望する。14 : 49
- [ 休 憩 ]15 : 10
- [ 施策の概要説明 (社会教育費から) ]15 : 45
- [ 質 疑 ]
- < 藤本委員 >  
 文化資料館について、第4次総計の前期計画で構想や規模をまとめ、後期計画で実現を。  
 一宮幼稚園の跡地や国分寺隣接の駐車場に府立の文化歴史資料館の誘致を。
- < 文化資料館長 >  
 27年までに基本構想を策定する。シンボルプロジェクトのグループに意見を聞き、25～26年度には広くアンケートを行い、資料館のあり方についての構想をまとめていきたい。現在は市民の要望を広く収集する段階である。
- < 社会教育課参事 >  
 一宮には亀岡の寒天製造用具を収蔵している。常時人を張り付けるのは難しいので、期間を区切って展示したい。以前から府立・国立の国分寺資料館を要望しているが、府の回答は厳しい。文化庁の補助を受ける中で整備し、国分寺の当時の姿を体感・体験できることを考えていきたい。
- < 並河委員 >  
 放課後児童会の人数が減っているが、学年を拡大する考えは。
- < 社会教育課長 >  
 子供の人数は減っているが国の基準は10歳までである。十分検討したい。
- < 並河委員 >  
 アンケート調査を行い、どのくらいの希望があるのか実態を調査しては。
- < 社会教育課長 >  
 検討委員会で協議しながら進めていきたい。
- < 石野委員 >  
 春日坂のテニスコートの老朽化が激しいが、張り替えの計画は。
- < 社会教育課参事 >  
 計画はない。補助金が通れば国際球技場のテニスコートを修繕する予定。
- < 石野委員 >  
 高齢の方の利用もあり足に負担がかかる。張り替えを要望する。
- < 馬場委員 >  
 国分寺の史料が一定整理できたら展示をして市民に周知すべきと考えるが、成果をどうする予定なのか。また、古道は発見されているか。

保津川に淡水魚が多い。文化資料館で常設展示できないか。また新しい資料館を駅北に2階建てで作ってほしいという要望がある。

昆虫の種類も多い。展示できないか。

< 社会教育課参事 >

常時見ていただけるような形に整備したいが、府道の供用開始等、条件整備がまだ整っていない。国分寺の当時の姿に復元したいが今の財政状況では難しい。せめて建物の配置・規模が分かるように整備して案内板も設置し、周知をはかりたい。

< 文化資料館長 >

アユモドキは夏に1カ月間飼育展示を行った。展示室に常設するのは難しいが、ロビーに水槽を設置し、代表的な魚は展示している。新資料館の場所や外観は具体的になっていない。広く意見を集めている。

昆虫の展示会をしたことはある。魚とあわせ、今後新しい資料館の構想として検討したい。

< 社会教育課参事 >

広範囲に調査をしたが古道の確認はできなかった。他の地域で確認できた所もある。

< 馬場委員 >

子育て世代にもアピールできる展示とは。

< 文化資料館長 >

子供の安心安全や健やかな成長を祈るという意味で、子安地蔵や鬼子母神など、昔からの信仰を紹介することで心のよりどころになればと考えている。

< 吉田委員 >

P 1 2、人権教育経費の講座等のうち同和教育の占める割合は。

研修の最終的な目的は。

今後の予定は。

< 人権教育課長 >

人権教育講座は年4コマのうち1コマ。指導者研修は今年度はなかった。人権問題学習講座は各文化センターで開催しており、子育てや高齢者の人権課題が多い。

人権教育啓発推進指針では、日常生活の中で人権問題に気付いて解決していく態度と実践力を培う、としている。研修を1つのきっかけと捉えている。人権を自分のこととして考えられるような講座や研修をしたい。一般市民向けと指導者向けで研修会の差別化を図り、一般市民向けのものは体感したり、分かりやすい内容に変えていきたい。

< 吉田委員 >

女性集会はどのようなものか。

P 1 3、社会教育指導員は誰か。

同和教育をしなくても良くなるのが最終目的と考えるが、その目的を認識した研修になっているのか。最終的にはなくすという思いはあるのか。

< 人権教育課長 >

市民を実行委員として企画運営するものであり、内容は記念講演と分科会。今年度の記念講演は、全国で初めてのワンストップの性暴力救援センターの開設に関わった方の講演であった。分科会は人権入門、同和問題、性暴

力、震災における人権、まちづくりに人権の視点を、という5つの分科会を開催した。

今年度は谷口氏。

同和問題は無くすという思いで取り組むべきである。講座や研修会のみで全て無くすのは難しいが、多くの人に気づきを与え、行動に移せるよう、積み重ねていくことが大事。

< 吉田委員 >

問題を無くすということは、研修会をしなくて良くなること。研修会をどんな形で終わらせていくのか。いつまでも続けられれば良いというものではない。最終的に無くす方向でプログラムを考えているのか、それとも今ある研修会を続けていけば無くなると考えているのか。

< 人権教育課長 >

究極は無くしていかなければならないと考えているが、一部署でできるものではないので、人権啓発課とも連携を取りながらまとめていきたい。

< 苗村委員 >

P 1 3、人権啓発推進協議会等活動補助として7団体あるが、民生費でも人権啓発推進経費の補助金として218万7千円出ている。全く同じ団体に2回出ているのか。なぜこのような形になっているのか。

< 人権教育課長 >

社会教育費については市内の7つの人推協に人権教育活動に対する補助金として出しているものであるが、民生費については承知していない。

< 眞継委員 >

一般会計予算(案)資料のP 3、「標準冊数」とは。

< 教育総務課長 >

文科省が定めた学校規模に応じた基準である。

< 眞継委員 >

P 1 5の図書購入費が該当するのか。

< 教育総務課長 >

P 2 小学校費及びP 7 中学校費の学校図書館図書購入経費が該当する。

< 眞継委員 >

文科省の基準を達成するためのパソコンのシステムが数億円になる一方で、ここでの標準冊数の達成率にアンバランスを感じる。

< 教育総務課長 >

文科省の推進を踏まえ、キャップ制で予算削減の中、学校図書は充実を図ってきている。

< 酒井副委員長 >

人権教育課と人権啓発課の整理が必要。P 1 2 人権問題学習講座開催経費84万2千円は、生涯学習部P 3に人権問題啓発事業38万8千円という似た内容が載っていた。また苗村委員指摘のP 1 3 人権啓発推進協議会等活動補助70万円は、生涯学習部P 3にも同内容で負担金135万円の説明があり、対象の団体名は同じであった。また、ゆうあいフォーラムと女性集会は日程も近接しており整理が必要。人権啓発課と人権教育課の実施している事業について整理統合をし、人的資源やノウハウを集約すべき。

P 4、放課後児童会を月1回土曜日の午前中に開設している経緯は。補助

金のためではなく市民ニーズの把握を。学校行事の代休で月曜日が休校の時困るといふ声も聞く。4年生以上のニーズも把握し、どのように応じるか検討すべき。

P14 図書館管理経費、図書の購入基準は。総合計画や教育政策と整合するような方針はあるのか。無いなら戦略をたてる必要があるのではないか。

< 人権教育課長 >

人権啓発課とも協議し、事業の整理を始めたい。

< 社会教育課長 >

補助金獲得の意図が大きかった。アンケート調査の中で、年々改善しながら進めていきたい。

< 図書館長兼中央公民館長 >

リクエストにはほぼ応じている。選書については図書館流通センター等の情報提供により新刊書を中心に購入している。もっと市民の意見を聞きながら検討していく必要がある。

< 酒井副委員長 >

職員数が減少しているので業務も整理を。

現時点で方針や計画を策定する予定は。

< 図書館長兼中央公民館長 >

具体的な方針は今までない。

< 酒井副委員長 >

必要に応じ策定を。リクエストだとベストセラーばかりになる。図書館の存在意義を出すには戦略が必要である。

< 中澤委員長 >

施策の概要に載らない歳入はあるか。

< 教育総務課長 >

歳出の各項目で説明しているので無い。

〔教育委員会 退室〕

16:30

< 中澤委員長 >

明日の現地視察、重点質疑について協議する。現地視察を実施するか意見を。

< 並河委員 >

大規模スポーツ施設誘致予定地の現地視察を希望する。

< 吉田委員 >

新幼稚園建設予定地と馬路児童館もどうか。

< 馬場委員 >

亀岡運動公園の防災施設設置予定地もどうか。

< 藤本委員 >

牧田川、大井町南部の区画整理事業地もどうか。

< 吉田委員 >

新幼稚園建設予定地、馬路児童館、大規模スポーツ施設誘致予定地の行程でどうか。

< 中澤委員長 >

新幼稚園建設予定地、馬路児童館、大規模スポーツ施設誘致予定地の視察を

決定する。

重点質疑は初日に申し上げたとおり、委員会として意見をまとめたい。

< 藤本委員 >

委員間討議ではまとめられない。無会派も入れないといけない。

< 中澤委員長 >

特別委員でもない無会派の議員の意見も聞くというのは難しい。会派で項目を出して共通認識のうえまとめることを考えている。

< 菱田委員 >

委員会のなかでまとめればよい。会派に持ち帰るのはやめてはどうか。

< 中澤委員長 >

事前にまとめペーパーを出して委員会でまとめたい。

< 菱田委員 >

会派ではなくこの場でまとめればよい。

< 馬場委員 >

例えば火葬場に関しては会派で意見分かれる。一旦は会派で整理するのがよい。

< 菱田委員 >

委員会での調整はどうするのか。

< 中澤委員長 >

自由討議のなかでまとめあげればと思っている。

< 菱田委員 >

自由討議が保障されるならそれでよい。

< 事務局長 >

委員会でまとめた項目として理事者へ通告しないと、会派によって答弁に違いがあってもいけない。

[ 明日 10 時まで、1 会派 5 項目以内、事務局に提出する ]

16 : 55